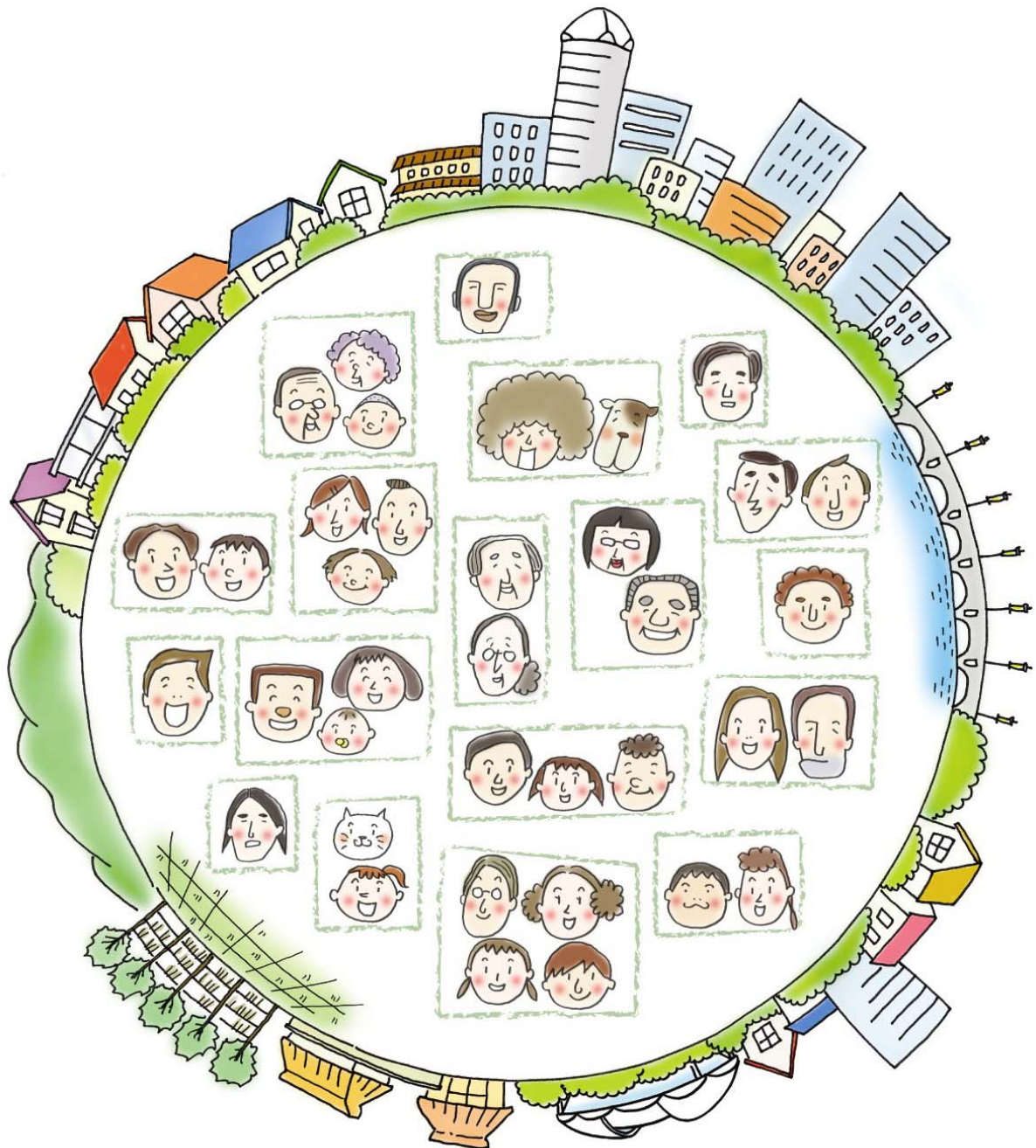


にいがた住まいの基本計画 別冊

- 指標・水準編 -



平成20年3月
新潟市

目次

第1章 住宅施策に関連する指標の設定	1
(住生活の安定の確保及び向上の促進に関する指標)	

第2章 住宅・住環境に関する水準	12
(住まいづくりに関わる、住宅とその周辺の住環境に関する水準)	

はじめに

『にいがた住まいの基本計画 別冊』について

「にいがた住まいの基本計画」は、平成17年の14市町村合併による新・新潟市の誕生を受け、平成18年3月に策定しました。その後、平成19年4月に、本市は本州日本海側初の政令指定都市として新たなスタートを切りました。その間、平成18年6月に住生活基本法が公布・施行され、続いて住生活基本計画（全国計画）が、同年9月に閣議決定されました。また、新潟県においては、新潟県住生活基本計画が、平成19年3月に策定されました。

これらを受け、本市の住宅施策のよりの確な推進に向け「にいがた住まいの基本計画」本編第7章に記載のある住宅施策に関連する指標等を設定し、『にいがた住まいの基本計画 別冊』として策定しました。

この、指標等の設定により、「にいがた住まいの基本計画」の各基本目標の達成状況を定量的に評価し、住宅施策の推進による効果を市民や事業者にわかりやすく示すとともに、市民の居住の選択や、事業者による住宅の供給、居住サービスの提供等に際して活用されることを期待します。